

議会内人事が決定

会派の変化(会派の数と所属議員数)

改選後、新たな議員構成となり、会派の構成にも変化が見られました。政党の名前を冠する「公明党(6人)」「大阪維新の会(5人)」「日本共産党(2人)」は前期から引き続き存続します。違うのは、「新生ねやがわクラブ議員団」と「新風ねやがわ議員団」がなくなり、新たに「ねやがわ未来議員団」が結成され、4つの会派となりました。私は11人会派となる「ねやがわ未来議員団」に所属しました。

新たなねやがわ未来議員団は、定数24名に対し11名を占め、寝屋川市議会これまで存在した会派の中では最も議会内の占有率が高い会派となります。そのことから、会派の意思決定が議会全体に及ぼす影響の度合いを考えると、大きな責任が発生すると認識しております。ただ、その決定過程には11名が一団となることによって幅広い議論となることでしょうし、各会派間での意志調整に おいてもスピード感が増すと考えております。これまで以上に責任感をもって職務にあたってまいります。

ねやがわ未来議員団

板東敬治、井川晃一、金子英生、北川健治、北川光昭、西尾勝成、馬場才、久野須賀子、森本雄一郎、山崎菊雄、吉羽美華

臨時会の運用の変化

5月の臨時会の日程が、今期から2日間に変更されています。

これまで5月議会の本会議の開催時間は午前10時に開催されるものと、未確定なものがありました。役員人事の議案のため、幹事長会で調整ができるまで会議を開くことができないことから、2日目の10時の本会議は、議長の開会の挨拶、即休憩となるケースがありました。これを象徴とするように、本会議関係者の仕事の効率が悪くなっていることが課題として挙げられておりました。

それを改善するため、去年の幹事長会において、これまで3日間の本会議日程を、中一日無くし、2日間にすることを決め、今議会で初めてその運用を行いました。

今議会においては、支障なく、初期の目的を達成することができたと受け止めております。

議会の役職等が決定

5月議会では、各議員の役職や所属委員会が決定されます。

昨年、常任委員会改革として、昭和50年から続いていた4常任委員会体制を「3+1常任委員会体制」へと変更しました。(BANDO PRESS 2019.4.1号参照)

結果、1人が2つの常任委員会に所属することになります。

委員会審議では所属委員数が増えることによって質疑の活性化が期待されます。また、2年任期とすることで、全ての議員において決算と予算を連動させることが可能となります。

大きな変更であり、その枠組みこそ決定しておりますが、実際の運用面での細かなルールは、6月議会に向けこれから確定していくこととなります。

新たな運用であることから、実行・検証・改善を柔軟に行い、収斂させていく予定です。

私の所属・・・総務都市創造常任委員会、予算決算常任委員会
議会運営委員会、大阪府後期高齢者医療広域連合議会

また、臨時会後には、昨年に引き続き「公共施設のあり方」についての特別委員会の設置が決められました。

みどりの基本計画

～みどりの現状とこれからの取り組み～

この計画は、緑地の適正な保全と緑化の推進を目的としています。

※「みどり」とは・・・周辺山系の森林、都市の樹林・樹木・草花、公園、農地に加え、これらと一体となった水辺・オープンスペースなど。

平成13（2001）年に策定された前計画以降、みどりはどのように変化したのかを示す表は、下記の左側です。2040年にめざすべき目標値が右の表になります。

	2000年	2018年	2040年
緑地	470.74ha (19.0%)	363.20ha (14.7%)	494.00ha (20.0%)
都市公園	111.43ha	130.75ha	140ha
緑被率		455.31ha (18.4%)	617.50ha (25.0%)
地域制緑地	295.14ha (11.9%)	162.12ha (6.6%)	向上

寝屋川市の「みどり」は、この20年間で減少しています。

一方、地球温暖化や生物多様性の保全、気候変動による自然災害への懸念などの社会情勢が変わるにつれ、みどりの重要性は高まるとともに、国を挙げて取り組みに改善が見られます。

「みどり」を増やすことは、先の社会課題を解決するだけでなく、本市の景観や住環境を改善し、定住性と土地評価の向上につながると考えています。

これまで、駅周辺にみどりを大幅に増やすことや、見た目での「緑視率」によって測ることなど、この計画の実効性を上げるための提言をしてきました。

重点施策

- ①緑化重点地区として「寝屋川市駅周辺」を指定
- ②新たな緑化重点地区として「寝屋川公園駅周辺」を指定・・・緑視率を定期的に調査
- ③保全配慮地区として「淀川河川公園周辺」を指定
- ④協働・共助による、みどりのまちづくりの仕組みづくりを重点化

子育てに関するニーズ調査の結果

消費税増税分を財源とした「幼児教育・保育の無償化」の改正子ども・子育て支援法が成立しました。

対象は・・・3歳から5歳の幼稚園・認可保育所などの保育料が原則無料。

0歳から2歳は、住民税非課税世帯のみ、認可施設の保育料が無料。

認可外施設は、市町村が決める認定条件により、一定額を補助。

法改正に先立ち、新たな（令和2年から）子ども・子育て支援事業計画のために実施されていたニーズ調査の結果が出ました。無償化を前提とした、関連する項目を一部ご報告いたします。

◆母親の就労状況は？	「以前は働いていたが、今は働いていない」	34.4%
	「フルタイム以外で働いている」	22.9%
	「フルタイムで働いている」	21.5%
◆母親の就労希望は？	「一番下の子どもが一定年齢になったら働きたい」	53.2%
	（その年齢は、3歳になったら24%、4歳が22%、7歳が16%の順）	
◆幼児教育・保育が無償化になった場合の利用希望は？	「利用したい」	88.7%
◇利用したい施設は？	幼稚園（通常の就園時間のみ）	52.3%
	幼稚園＋幼稚園の預かり保育	41.4%
	認可保育所	35.7%